

○ 招 集 告 示

住田町告示第20号

第15回住田町議会臨時会を次のように招集する。

令和3年8月11日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和3年8月20日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

不応招議員（なし）

令和3年第15回住田町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和3年8月20日（金）午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 令和3年度住田町一般会計補正予算（第2号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	菊池宏君
監査委員	紺野仁君		

その他議場に参加した者の職氏名

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
企画財政課長	菅野享一君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君

事務局職員出席者

係 長 高 橋 京 美

書 記 水 野 英 気

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまから令和3年第15回住田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長（瀧本正徳君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。

[町長より「ありません」の声あり]

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば発言を求めます。

[教育長より「ありません」の声あり]

○議長（瀧本正徳君） これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、8番、林崎幸正君、9番、菊池孝君を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、議案第1号、令和3年度住田町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 議案第1号、令和3年度住田町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ520万円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ50億227万6,000円とするものであります。

はじめに、補正後の歳入歳出予算を第1表によりご説明いたします。まず、歳入についてご説明いたします。2ページをお開き願います。なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2.歳入をご覧ください。

14款、国庫支出金520万円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金520万円の計上によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。2ページをお開き願います。なお、詳細は6ページ歳入歳出補正予算事項別明細書の3.歳出をご覧ください。

4款、衛生費520万円の増は、職員手当等の計上、ワクチン接種会場用備品購入費の計上が主なものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上薫君。

○6番（村上薫君） 6番の村上ですが、今、全国的に一日の感染者数が25,000人を超

えるという爆発的な感染が広がっておるわけですが、そこで、改めてお聞きしますが、町民接種の今後の予定をですね、教えていただきたいということと、それから全国で、感染症拡大に伴って、若い世代にも広がっております。昨日も千葉県の柏市で、30代の女性が自宅療養中に亡くなるという悲しい出来事がありました。その、大船渡保健所内での軽症者受け入れ施設での確保病床数というのはいくらぐらい確保されているのか、現在の病床利用率というのはいくらぐらいになっているのかお尋ねいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長 千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 只今の村上議員のご質問についてお答えします。町民の接種の予定についてはですね、今のところ8月18日現在ですが、高齢者の方については94、9%の方が1回目の接種の方を終えられております。2回目の接種については93、4%の方が接種を終えられております。それから65歳未満の方については、1回目が67、9%、2回目が35、1%という形で接種を進めております。現在のところ、社会体育館の接種については概ね9月中を目途に接種を完了したいという風な予定を組んでおります。その後については、大船渡病院附属住田地域診療センターの方での接種で対応していくという予定しております。次の質問の管内での病床数等になるわけですが、管内では現在のところ6床患者さん用にはあるという風に聞いております。今後、増床するというようなお話も聞いておりますが、利用率の方については、今100%の状態になっているようなことをお伺いしております。以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上薫君） 町民の接種につきましては、社体では9月末頃で、その後は住田診療センターということでわかりました。いずれ、自宅療養者が出ないような形での軽症者の受け入れ施設、今、6床あるということで、利用率は100%ということですので、いつどうい風になるか分かりませんので、その辺のご努力を重ねてお願いをしたいと思います。それから、10代の感染の拡大が今、広がっているわけですね。10代っていうのは要するに、中高校生というところが重要になっていくんですが、これから、来年の1月の中旬ですと大学生の共通試験の受験の時期を迎えます。そういう大事な時にですね、受験とかあるいは就職の大事な時期に、10代の中高校生が感染しますと大事な人生のこれからの痛手になりますので、他の自治体では高校3年生とかそういう方の優先接種を考えているという風に聞いております。その辺のところはどういう風にお考えかお尋ねいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 10代の皆さんのワクチン接種というお話ですが、今もうす

でに18歳以下の方、13歳以上の方には接種券を配布しているところです。ですので、その中で接種をしていただくというような形で、今でも高校生の方や中学生の方が会場にいらして接種を受けていただいているという風に捉えております。今後についても希望があれば受け入れをして接種をしていくという状況です。あくまでもワクチン接種については任意ですので、ご家族のご理解と本人のご理解がなければ進みませんので、そこら辺は各ご家庭での判断ということをお願いをしているというところです。以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上薫君） 申し訳ありません3回目ですが、新規感染者が出た場合に報道の保健所さん間、例えば大船渡保健所管内とか、あるいは中部保健所管内とかそういう発表があるわけですが、ここまで感染が拡大してきますとね、これは県の方をお願いしたいのですけども、例えば、私どもでは中部っていうと遠野市とかそこらも含まれます。釜石管内といたしましても大槌とかありますので、私たちの、この住田町から行き来をしているこの管内のところのですね、ぜひ岩手県では市町村別に発表をしていただく時期に来て、危機を共有しながら気を付けていくということの方が効果が増すのじゃないかなという風に考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただ今のご質問であります、市町村の公表については、感染して陽性になった方が発表していいですよというような本人の同意がなければ進まないものでございます。そういうところについては、陽性者になった方にご理解をいただきながら県の方でも進めているというところですので、この部分については皆さんのご理解もいただきながら対応していくという形になりますのでよろしく申し上げます。

○議長（瀧本正徳君） 他にございませんか。

これで質疑を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、議案第1号、令和3年度住田町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号、令和3年度住田町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり、可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（瀧本正徳君） これで、本日の日程は全部終了しました。

第15回住田町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員